NPO問題 **菁類提出は事実か**

「全て提出」

は事実ではない

問 おいて通用する内容か。 か。その書類は社会一般に た」と言っているが、事実 で必要な書類は全て提出し きないようにすべきと考え 二度とこのような行為をで 不利益を被った。 して「緊急雇用の事業報告 岡田氏はマスコミに対 町は社会的・経済的な NPO法人の問題によ 岡田氏が

できかねる。 つけなかったのでは。 そうでない物もある。 用する内容の物もあれば、 ない。書類は社会一般に通 したというのは、事実では 佐藤町長書類全てを提出 法人は意図的に帳簿を 意図的とは断定

> る。 佐藤町長 拒んだのは、 ることを避けるためでは。 せず免許証のコピーさえも 岡田氏が履歴書を提出 理由は図りかね 経歴を知られ

ている。 で行われたことで、 破産者代理人の了解のもと 管財人は承知しているか。 を運び出していたが、破産 後にB&G体育館から資材 に報告と引き継ぎが行われ 法人は破産手続き開始 資材運び出しは 管財人

える権限は法律上認められ 否は破産管財人が判断する なお、 のであり、 持ち出し行為の適 町が無効を訴



成議員

体罰について

「しつけは家庭で」が基本では

学校では集団生活で生きる力を育む

は致し方ないと思うが。 徒がどうしても従わない場 また、基本的に人格に対 教師が力を行使するの 正しい指導に対して生

するしつけは家庭において いて覚えるものであると考 おける規律などは学校にお 任がある。そして、 なされるもので主に親に責 集団に

えるが。 佐々木教育長 指導に関して、

庭環境やその時の状況を理 た指導をすることが必要と 児童生徒に寄り添っ

行為そのも 児童生徒の

は認められない。 せるために体罰を行うこと のをやめさせるためや従わ 一人一人が抱えている家

考える。

り方を理解させ、 る。学校においては友達と ことが望ましいが、 実に努めている。 を育む必要があり、 の関わりや集団生活を通し よりいろいろな状況があ しつけは家庭で行わ 刀を理解させ、生きる力望ましい社会生活のあ 家庭に その・



山田中学校、校是は「己が鍛工たれ」